

## 第 60 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2019年9月18日(水) 10時00分～12時10分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12階 大会議室
3. 出席者 久住静代、西川正純、崎田裕子、城山英明、田中裕子、友野宏、  
長辻象平、中村多美子、東原紘道、山地憲治 各評議員  
評議員会運営規程第6条に基づく出席：  
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、梅木博之理事、  
伊藤眞一理事、宇田剛理事、紀平浩司理事、松本真由美理事、  
上野透監事、鳥井弘之監事  
電気事業連合会 清水成信専務理事  
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長  
(那須課長は議案60-2「技術開発評価委員会の委員選任について」から出席)

本日の評議員会の評議員出席者は10名であった。評議員会を構成する評議員(14名)の過半数の出席があり、定款第20条第6項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は 山地評議員、長辻評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料
- 議案60-1 役員の選任について(案)
  - 議案60-2 技術開発評価委員会の委員選任について(案)
  - 議案60-3 評価・提言スキームの見直しについて(案)
  - 報告60-1 2018事業年度評価・提言への対応について
  - 報告60-1-1 2018(平成30)事業年度評価・提言への対応表(対話活動)
  - 報告60-1-2 2018(平成30)事業年度評価・提言への対応表(技術開発)
  - 報告60-1-3 2018(平成30)事業年度評価・提言への対応表(組織運営)
  - 報告60-2 地層処分事業に係る社会的側面に関する研究支援事業実施結果について
  - 報告60-2 参考資料1 成果概要
  - 報告60-2 参考資料2 成果報告会ご案内チラシ
  - 報告60-3 NUMO包括的技術報告書の原子力学会レビューについて
  - 報告60-4 機構業務に関連する最近の状況について

## 5. 議 事

### (1) 審議事項

#### ① 役員の選任について

事務局から議案60-1「役員の選任について（案）」により以下の理事候補者の選任理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（理事 月山將 任期 令和元年10月1日～令和2年6月30日）

（主な意見等）

なし

（NUMO）

本議案について原案のとおりご承認いただき感謝申し上げます。速やかに経済産業大臣への認可申請を行うこととしたい。なお、役員の選任は経済産業大臣の認可をもって効力を発するものであるため、それまでの間、情報の取扱いにご注意いただくようお願いしたい。

#### ② 技術開発評価委員会の委員選任について

事務局から議案 60-2「技術開発評価委員会の委員選任について（案）」により以下の評議員以外の技術開発評価委員候補者の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（技術開発評価委員会 佐藤正和、高橋正樹、新堀雄一）

（主な意見等）

なし

（評議員）

2019 年度事業評価に係る対話活動評価委員会および技術開発評価委員会の委員長について、それぞれ、崎田委員、大江委員を委員長に指名する。

#### ③ 評価・提言スキームの見直しについて

議長から、実りある議論とするため、報告事項である 2018 事業年度評価・提言への対応表（対話活動・技術開発・組織運営）の説明を先に受けた上で、議案 60-3「評価・提言スキームの見直しについて（案）」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

・2018(平成 30)事業年度評価・提言への対応表（対話活動）

事務局から、報告 60-1-1「2018(平成 30)事業年度評価・提言への対応表（対話活動）」の報告が行われた。

（主な意見等）

（評議員）

対話活動に関する提言に対する取組みの説明を聞き、それぞれに熱心に取り組んでいることが分かった。多くの方が地層処分を自分事として考えるような場や参加できる場を提供するのは大変重要。海外視察の報告会を開催し、地層処分を自分事として捉え一緒に考えてもらうための提言募集をしたいとの説明があったが、それは、誰が誰に対して提言するのか。

（NUMO）

提言募集は、大学生など次世代が広く社会に対して提言することを考えている。優秀作は、来年2月の全国交流会の場で発表し表彰することも考えている。次世代の方が考えた提言をポイントとして広く社会の関心を広めていきたい。

・2018(平成 30)事業年度評価・提言への対応表（技術開発）

事務局から、報告 60-1-2「2018(平成 30)事業年度評価・提言への対応表（技術開発）」の報告が行われた。

（主な意見等）

（評議員）

処分場の設計と工学技術については、実際に設計する際には、安全性・実現性・経済性等の要件に適合するように検討することになるが、そのバランスをどう考えるか。安全性の確保を最優先としつつ、他の要件との関係においてその重みづけが難しい。

最大のポイントは、過度に保守的にならないよう合理化にも配慮しつつ、安全性を主張しなければならないということ。この点をどうやって説明するかが一番チャレンジングな課題である。この点に対話活動と連携する上で説明資料をどう作るかといった観点で大事になってくる。是非、具体的に検討していただきたい。

（NUMO）

安全性の確保を最優先に様々な要件間のバランスをとる考え方については、例えば、対話の場において地元のご意見を伺い、重みづけを行うなど色々なやり方が考えられるため、今後、検討していきたい。

(評議員)

今後、文献調査段階を迎えるなか、我々評議員は、文献調査という言葉は聞き慣れているが、それでも具体的な内容がいま一つはっきりしない。

文献調査なるものを広く一般の方々に伝えることが大事なので、どのような内容で、どういう手順でやっていくのかについてもっと明確に理解できるような資料を用意すべきではないか。

(NUMO)

その点については、現在、一般の方が明確に調査内容やプロセスについて理解できるような冊子を作成しているところである。文献調査に手を挙げていただいたら、どのような文献でどのような範囲を調査するかという点について具体的に検討中であり、固まり次第、公表させていただくことを考えている。

(評議員)

文献調査が始められるように体制・手順等の検討を進めているとの説明があったが、これは技術面に関してのみか。例えば、対象となる地域との間で協定書を締結する等の法的側面についての準備・検討は進めているのか。

(NUMO)

対話・技術・組織といったNUMO全体としての体制・手順等の検討を進めているところである。

冊子では、例えば、対話の場において、地域の方にどういった情報を提供して判断していただくかを書き込むとともに、経済社会的側面から地域にどのような影響があるのかも併せて記載したいと考えている。技術面に関しては、ある一定期間で調査を着実に行う必要があるため、人員の確保、情報管理の徹底といった観点も検討している。またご指摘の法的側面についても地域のご意向に沿って考える必要があり、NUMO全体として体制が十分に整うよう配慮していく。

(NUMO)

これまでも、文献調査期間に対話の場を設け、地域社会とコミュニケーションすることは表明しており、プロセス全体を通じて様々な合意議論を積み重ねていく前提で準備を進めている。

(NUMO)

どういう地域が文献調査の対象になるかによってステークホルダーの数も変わり、体制の組み方も違ってくると考えている。地域によってオーダーメイドになる部分が出てくるため、その点も踏まえながら検討している。

(評議員)

文献調査においては、必要であれば、実際に地下の部分掘ることもあるのか。

(NUMO)

文献調査の段階では、実際に地下を掘ることはない。

ただし、次の段階では実際にボーリング調査や三次元地震探査等の調査をさせていただきたいといったことを文献調査の段階できちんと明らかにすることが適切ではないかと考えている。

・2018(平成30)事業年度評価・提言への対応表(組織運営)

事務局から、報告60-1-3「2018(平成30)事業年度評価・提言への対応表(組織運営)」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

組織運営について色々なことを活動的に進めてこられたように認識した。そのうえで、2つほどお願いしたい。

1点目は、リスク管理・内部監査室を設置することは素晴らしいと思うが、この部署から意見が出たときにきちんと対応することが何より大事である。特に役員におかれては、必要に応じてすぐに行動に移すという認識を持っていただくことが非常に重要である。是非、この部署を活用して、良い方向に向かって欲しい。

2点目は、人材育成・人材確保はとても重要であるが、NUMOと職員個人個人がWin-Winの関係にならないと長続きしないのではないかと。息の長い事業であるため、そのような方向をうまく作っていただきたい。

(NUMO)

リスクマネジメントや内部監査の指摘事項は、役員を含めた組織全体で共有している。また、リスクマネジメント委員会も定期的開催し、レビューしながら進めている。

また、NUMOと職員のWin-Win関係については、例えば、色々な現場での研修を通じて個人の能力が高まることは、個人の集合体であるNUMO全体の能力の高まりでもあるので、その点に留意して、職員1人1人の能力向上に向けて様々な研修を通じて取り組んでいる。

(評議員)

全般を通じて感じたことを申し上げる。ここ2、3年、私の印象では、各分野とも非常に意欲的にやっけていただいていると感じる。しかし、そのような状態が何年か同

じように続くと「それでどうなったのだ」というように世の中の受け止め方や風向きが少し変わってくる可能性がある。

NUMOの取組みも今現在では大いに評価に値すると思うが、一生懸命やっけていても、今と同じ状況が続いていると、周りの空気が変わってくる可能性があると思う。そういう意識のもと、何か新しい取組みを試みたり、周りのことに良くアンテナを張る、国ともよく連携するなどしながら、足の運びに変化をつける必要性が出てくるのではないか。

(NUMO)

傍から見たらあまり変わっていないというご批判はあるかも知れないが、絶えず、新しい視点で新しいことにチャレンジするように心掛けている。基本は、絶えず状況を冷静に分析し、新しい芽を見出していくという体制を整えていくことだと思っている。当面の成果が出ないとすればそれ自体に問題があり、今までどおりの取組みをやって良いということにはならない。そういう心持ちで取り組んでいくことが、私たちの組織の基本だと思っている。

・評価・提言スキームの見直しについて

事務局から、議案 60-3「評価・提言スキームの見直しについて (案)」により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

この見直し案は、昨年度の対話活動評価委員会でまとめた提言へのNUMOからの返事と受け止めている。この事業は一步ずつ進めていかなければならない事業であり、その変化について、NUMOがきちんと取組み、それをしっかりと受け止めて柔軟に評価できるようお願いした。それに応えてくれたものと思っている。

現在のような、説明会を何回やりましたといったことよりも、「次を見据えた準備」、「対話・技術に横断的な取組み」について、評価委員会に対してしっかり報告を行うことが非常に大事。評価の際にも、NUMOの取組みについて、しっかり対話しながら意見交換させていただく必要がある。

(評議員)

従来のやり方であるSABC評価を5年運用してきて、衣替えするには一つのタイミングだと思うが、難しい宿題をいただいたとの印象。様々な会議においては起承転結が必要であり、従来であれば、最終的にSABCと評価することで曲がりなり

にも「結び」となっていた。今回の見直しで「結び」の着地をどうするのか。見直すことについては賛成だが、評価・提言をまとめる委員長が大変ではないかと思う。

(NUMO)

まさに今ご指摘いただいた点が一番のクリティカルポイントであると考えている。自己評価について、中期的な観点から次に向けて何をやっているのかという点を意識して自己評価しなければならないと考えているところである。

従来のように説明会の満足度などによる単年度の実績のみで自己評価するのではなく、事業全体を長い目で見て自己評価することにより「こういう観点が重要である」、「もっとこうした方が良い」などの提言をいただけるよう、分かりやすく自己評価するよう努力したい。

(評議員)

単年度・個別という観点から、中期目標に対して横断的な取組みも評価するという観点への転換は非常に良いと思う。ただ、SABC評価だとクリアな評価を出すことができるが、それを止めるという提案なので、中期目標に対して現状どこにいるのか、あるいは今までと比べてどう進展してきたのか、それをきちんと表現できるような工夫がいると思う。

例えば、日銀の景気判断では「上向き」、「停滞」等の表現がある。中期目標に対して「顕著な進捗である」、「取り立てた進捗が見られない」など、SABCでなくともそれに対応するような表現方法を検討してはどうか。

(評議員)

良い取組みだと思う。これまで私は単年度評価方式を批判してきた。研究機関の独立行政法人の場合は5年の中期計画を立て、年度毎の成果を重視する。個々の研究相互の結び付きは強くはない。これと異なりNUMOは実施主体であり、一セットの施設建設と運用法の確立・定着に至るまで実行という使命がはっきりある。NUMOの技術開発は、この使命を念頭に有機的に統合されるものでなければならず、個々の研究別の評価はあくまで一応のめやすに留まる。このように両者の技術開発は性格を異にするので、ムリに合わせる必要はない。

NUMOは関連機関と調整して中期計画を立て、さらに年度毎の業務課題を定めるが、任務が長期に亙りかつ不確定な要素が多い結果、それを年度業務に落とし込むには任意性が大きい。評価委員会もこれを問題にしないできた。これはNUMOがフィールドを持たない現状では、どこでも必要になる汎用的技術との取組みが殆どだからであり、弊害は出なかった。

しかし現地での活動が始まると、想定できていなかった問題が大量に発生する。それも迅速な対応を迫られるものが多い。新規の研究課題も出る。結果として年度計画といっても、たえず変更されることになる。つまり事情の変化に柔軟に適合できる業務スタイルをとる必要がある。今後の長い調査・施工期間を通して獲得されるであろう現場発の知見やノウハウこそNUMOあるいは日本の独自技術の主要部になるものである。評価活動もそれに資するものでなければならない。今回の提案は、この方向に沿っている。

しかし「中期的視点」の要求は難度が高い。そこで、評議員から選出されている技術開発評価委員4名で、新たな評価スキームを相談する会合を持たせて欲しい。その結果を緩いガイドラインとして技術部に示せば評価のための資料作りやプレゼンの準備に役立つのではないか。因みに緩いというのは、技術部の個人の着想や協働討議による批判・提案があれば歓迎し、尊重するということである。

(評議員)

見直し案の趣旨として、個々の項目・内容に対する評価から中期的な目標に対する評価へ見直すためSABC評価は不要だろうという提案だが、この点は前から違和感を持っている。SABC評価を受けていない法人というのは稀ではないか。

また、SABC評価においてB評価が標準としているのに、Bが中央にならないからあまりよろしくないという話があったが、これは「D評価」がないからそういうことが起きている。D評価があればB評価が真ん中になり、B評価が標準だと言える。しかし、なぜかNUMOにおいてはSABC評価を始めたのにD評価がない。普通の法人の評価では必ずD評価があるはず。NUMOとしては、CやD評価がつくことが不快だという意識があり、D評価を設けてないのではないかと思っている。そのことにより、Bが真ん中にこないという矛盾がある。

評価・提言スキームを見直すにしても、先ほど意見のあったSABC評価に代わる何らかの表現、起承転結の「結」の部分が大事である。外部の人が客観的に見た時に、評価の経年変化が辿れることは非常に大事だと思う。SABC評価をやめるとそれが難しくなると感じている。

また、かつてSABC評価を非常に甘くした組織があり、そのため、非常に重要な国家プロジェクトが潰れたという前例を知っている。そういう危惧もあるので、よほど知恵を絞らないとスキームを見直したことが思い通りの結果を生み出さない可能性もあるので十分注意して欲しい。

(評議員)

そのように感じている方もいるのではないかと思う。ただ今のご意見は評価の二本立てもあり得るということか。



(評議員)

S A B C評価をなくすにしても、対外的にみて分かりやすい評価は必要だということ。法人としてS A B C評価を持っていないところは稀だと思うので、その点についての対外的な説明をどうするのか検討が必要だろうと思う。

(NUMO)

自分がかつて独立行政法人に在席し、かつ、独立行政法人通則法に基づく評価の変遷も経験した。独立した評価委員会による評価から大臣評価に変わるなど、独立行政法人のS A B C評価自体も揺れ動いているのを間近で見えてきた。

NUMOとしては全国広報に力を入れる段階では、定量的・定性的指標に基づいた評価が重要ではないかと考えS A B C評価を5年間続けてきた経緯がある。

これに対し今回の見直しの趣旨は、今後は目標を立てずにやるということではなく、中期的な目標の中で我々が次の段階に踏み出すときに何が必要かということについて、評議員会の知恵をいただきたいと考えているものである。つまり、評価も大事だが、提言の部分により力を入れてお願いしたいとの思いである。もちろん評価も大事であり、S A B Cではないけれども先ほどお話が出たが、それに代わる分かりやすい評価についても工夫してまいりたい。

(評議員)

この組織は、高レベル放射性廃棄物の処分場を探し、その事業を実施していくという100年事業をしっかりとやることが明確な目的となっている。そして、この事業がきちんと進んでいるかどうかは、S A B C評価よりも社会の中で誰でも明確に分かることではないかと自分は感じている。

従来は、NUMOにしっかりと事業に取り組んで欲しいという思いで我々はS A B C評価をやってきたが、この事業が全体として前に進んでいるか判断していくためにも、一旦細かい縛りを外し、この事業をしっかりと前に進めて欲しいという趣旨だと考えている。

(評議員)

事業のK P I から定量的な指標に係る管理的な手法は消えてしまうのか。あるいはそれは従来どおりだが、評価をする際には新たな視点を加えるのか。そこが不分明だと思うが、どう考えているのか。

(NUMO)

K P I という意味では、毎年の事業年度の開始前に、事業計画や予算を作る段階で具体的数値も盛り込んだうえで議論している。毎年、事業計画等の管理をしながら事業を進めていくという意味では、K P I はしっかりと守ってやっていく。

(評議員)

毎年の事業計画の管理に加えて、今回、新しい評価の手法を工夫するという事か。

(NUMO)

そのとおりである。

(評議員)

例えば、以前、対話活動において事案が発生したが、一口に対話活動といっても様々な活動がある。他のところでは非常に上手くいっているが、再度、事案のようなことが起きた場合、トータルとしてはどう評価するのか。全体としてまとめると切り分けが難しい。対話活動のある部分は非常に上手くいっている、ところが残念なことが起きてしまった、そういった時に、中期的な視点といった全体を俯瞰するような評価方法だと評価がかなり難しいのではないかと。個々に分けていけば、この部分は非常に良くやったがここは良くなかった、ここさえ直せば上手く進むのではないかなど、そのあたりが非常に明確になると思う。大きく俯瞰してしまうと、何か事が起きた時の評価が難しくなると感じる。

(評議員)

従来の評価・提言スキームを5年間実施してきたが、今のステージになって、変えてみる工夫があっても良いのではないかとというのが大方の意見だと思う。しかし、そうすると少し曖昧になったり、客観性が薄まったり、例えば数年間に亘る評価の変遷が分からないといったことも内包している部分はある。

したがって、方向性は是とした上で、今年度の評価を悩みながらやってみて、こういう所は直すべきだなど、試行していくことも一つのやり方だと思う。

(評議員)

要するに、個別・単年度から全般的かつ中長期で評価するということが問題提起されている訳だが、全般的・中長期で評価するとはどういうことか、その点についてまさに試行錯誤するという事だと思う。

今回の見直し案は、中期事業目標をベースに評価するという事だが、中期事業目標も当然一定の要素に区分けされている。従来のように、どんな会合を何回やったという分け方はさすがに狭すぎる、あるいは対話活動と技術開発の融合領域を作る必要があるというのはまさにその通りだとしても、いくつかのカテゴリーに分けるというのは中期事業目標の構造上も当然あり得ることだと思う。そういう意味で、すべて一括ではなく、評価すべき大きい括りの単位を作る必要がある。それをNUMOに考えていただきたい。

今回の見直しはかなりチャレンジングである。中期事業目標や中期計画はある程度の要素に区分けされているとはいえ、何々をやりますというような淡々とした記述しかしていないはず。それに対して、今回の見直しでは、シナリオや準備に関することも考えるとしている。そうすると、例えば、文献調査のためにどれだけの準備をしているのかを自己評価しないとイケない。

まずは、そういった点も含めてNUMOで整理していただき、それをベンチマークとして我々が評価を試みるということだと思う。要素の区分け、シナリオ、準備について、我々がどういう形でベンチマークして評価していけば良いのか作りこんでいただき、それで評価・提言をやってみるということではないか。

(評議員)

見直しの方向性としては提案のとおり認めるが、評価の仕方については少し工夫が必要である。この方向で進めつつ、実際にやってみたら色々な課題が浮かび上がってくると思うので、都度、改良を加えていくことで本日の結論にしたい。

(2) 報告事項

①地層処分事業に係る社会的側面に関する研究支援事業実施結果について

事務局から、報告 60-2「地層処分事業に係る社会的側面に関する研究支援事業実施結果について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

応募件数は何件あったのか。

(NUMO)

10件である。

(評議員)

非常に多角的な分野から示唆に富む研究が多くなされたと感じた。今後も支援事業を続けていくと思うが、社会的側面に関する研究について、直ちにその成果をNUMOの実務に実装することは難しいとは思いますが、成果について参考になるものは取り入れていくことができればと思う。

また、先ほどの評価との関係では、こういった活動は評価が難しいという問題がある。即座に事業の推進に結びつかなくとも、NUMOの活動とそれに関する関心や論点の掘り下げが色々な分野で深まっていくことで、事業推進に間接的に繋がると評価できるのではないかと感じた。

(評議員)

「社会的側面」の研究は分野が広すぎて交通整理が大変だろうと考えていたが、いざ内容を拝見すると逆に、採択された7件は合意形成や受容性、コミュニケーションと対話を扱っており、よく似ている。大きな学会の年次大会なら、そっくり1つのセッションにまとめられる感じである。これはこれで懸念がある。研究公募では、前年度の採択の分野別実績の影響が非常に大きいので、今年度採択分以外の分野の研究者は、これは自分たちは呼ばれていない募集だと考えて応募をしてくれない公算が大きい。結果として強いフィルターをかけることになるので注意してほしい。現実にはNUMOは「社会的側面」の大問題を抱えている。地域との共生がそれである。この研究提案はなかったのだろうか。共生の問題には損得の話もあってオープンな議論に適さないものもある。しかし、共生問題は広範囲の内容をもつので、オープンな議論や研究が有効なことがたくさんある。

私たちの評議員会では以前に、日本の過疎化を議論した。これは大問題である。進行は急速であり、集落があっけなく消滅している。最近得た資料では首都圏や中部圏までが事例になっていたほどで、今や全国津々浦々に広がっている。さらにその評議員会では、かつては迷惑施設と言われたものの立地に対する地域のスタンスが受容の方向にシフトしていることが紹介された。集落消滅の危機に直面した首長さん達の苦渋の選択であろうと察せられた。募集に応じてくれる地域も、程度の差こそあれ、過疎化の圧力を受けている可能性がある。他人事ではない。

当然ながら過疎化の問題は、現在では、研究機関や行政機関から民間に至るまで、オールジャパンの勢いで、調査研究と対応策の試みが活発になされている。この成果を招き入れてNUMOの事業に応用し、実行可能な解を掘り起こすことは意義のある試みである。このような分野も「社会的側面」の研究支援の対象に入っているのではないかと考える。

(評議員)

そもそも、この研究支援事業の性格はどういうものなのかという認識を共有することが必要である。この研究の発信先は「社会」になっており、NUMOになってはいない。また、研究テーマや採択については、外部の運営委員会に委ねるのだとし、NUMOはこれらから適切な距離を保つとの説明があり、NUMOはそこには関与しない中立的な立場を取るとするのは一つの整理であると思う。

そういう意味では、どのような研究がなされたとしても、それは自由にやって下さいということである。むしろその研究成果が使われるとすれば、社会の中で共有され、それによって社会の人々がNUMOの活動を客観的に評価できるようになれば、結果としてNUMOの活動も促進されることになるという、あくまで間接的な寄与

と整理されている。そうだとすれば、逆に、NUMOはNUMO自身として、社会的側面の研究について自らやらなければならないものがある。つまり、中立的に研究してもらうのとは別に、自前のバージョンを持つのかどうかということを考えなければいけない。そういうことが一つの論点になるのではないか。この2つをもう少しうまく連携することができないかと考える。

例えば、対話活動の場においては、技術的な側面だけでなく社会的な側面に関する質問も多い。それならば、NUMO側から「実際の説明会では、社会的側面に関してこういう質問が出ています、こういった関心があります」とリストアップし、研究テーマの参考にして下さいということであれば、問題意識を刺激することに繋がっていくのではないか。

また、この研究の発信先が「社会」だとしても、NUMOとしては、出てきた研究成果への対応についてある程度整理しておくことが必要だと思う。中立的に研究してもらうものと自前で研究するものが別建てのものだとしても、ある程度融合的にやれることはあるのではないか。その辺りを整理していただきたい。

#### (NUMO)

具体的な対話活動の中で社会的な問題についても対話が進んでいるなか、これへの対応として、NUMOにおいても経済社会への影響等について調査を行っている。これは、NUMO自身が社会的側面に関して研究調査をやっているということである。

一方、NIMBYやソーシャルコンフリクトといったものに対する向き合い方については、様々な先生が色々な観点から分析されており、今回、そういったことが社会に発信できたと考えている。

また、成果報告会当日は、発表された先生から「今日は報告会に来て良かった」との発言もあった。つまり、先生同士でも新しい発見に繋がったりもしている。この研究支援事業を通じ、いわゆる社会的受容に向けた素地が形成されていき、それが結果として、我々の事業の推進に役に立つのではないかと考えており、今後も支援事業を継続していきたいと考えている。

#### (評議員)

第一歩としてはこれで良いと思うが、社会の人々の関心という面ではより広い範囲についてももう少し巻き込んでも良いと思う。報告会の中で出された論点をNUMOとして引き受けて自身で研究することも必要かと思うが、それだけではなく、社会の幅広い研究者にそういった論点を投げ掛けるようなことをやれば、むしろプラスに働く気がする。

(評議員)

NUMO自身の研究が別に行われることが前提であるが、課題解決型の研究支援をすると、どうしてもNUMOが価値の方向性を付けてしまうことになるので、やはりそこは控えた方が良いのではないかと思う。なお、今回の支援対象には法学分野がなかったので、分野を少し広げることで、より広い応募が期待できるのではないか。

### ②NUMO包括的技術報告書の原子力学会レビューについて

事務局から、報告 60-3「NUMO包括的技術報告書の原子力学会レビューについて」の報告が行われた。

(主な意見等)

なし

### ③機構業務に関連する最近の状況について

事務局から、報告 60-4「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

放射性廃棄物WGでは、各委員から「対話活動が進んでいるのは理解した。このような対話活動を進めながら、今後どういう道筋を考えているのか明確にして欲しい」という意見が多く出されたと認識している。

(評議員)

対話の物差し・軸になるのは法律ではないかと思っている。科学的特性マップや包括的技術報告書が出た次の中長期的なステップとしては、文献調査に手を挙げる、受け入れるということだが、法学的にいうと、その場面では協定もしくは契約のようなことが行われるのではないかと想定している。文献調査を円滑に進めていくうえでは、法律的な裏付けを表に出すことで対話の出口が出来るのではないか。

また、地域発展ビジョンへの貢献についても慎重にアプローチすることが大切。協定の中身を法的に考える際、通常は交渉や契約関係から当事者が離脱するステップやスキームを盛り込むのだが、地域発展ビジョンが片方にあるなかで、解除権など契約から離脱する「安全装置」がないまま対話を進めると問題が生じるので、並行して検討して欲しい。

(NUMO)

本日は、貴重なご意見を頂戴し御礼申し上げます。評価・提言スキームについては仕組みとして効果的なものになるようにしたい。また、中期事業目標を実現することについて、様々な取組みの観点から貴重な意見をいただいた。考えながら一步一步前に進みたい。

なお、次回の第61回評議員会は11月19日を予定しているので、よろしくお願ひしたい。

以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は12時10分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構  
評議員会

議 長

友 野 宏 (印)

議事録署名人

山 地 憲 治 (印)

議事録署名人

長 辻 象 平 (印)